

人権啓発標語お世話になりました！

夏休みに募集していました人権啓発標語に、今年もたくさんの保護者の皆様にご協力をいただきありがとうございました。ご応募いただいた中から、学校代表として市の審査に出品させていただいた作品と、学年で選出された人権標語の作品・児童名と人権絵はがき、人権作文の代表者名を紹介します。(敬称略)

☆標語 (児童の部)

- ・なやまずに たよりにしてね ひとりじゃない (1年)
- ・いろいろな人の いろいろなこせい すてきだね (2年)
- ・むしをせず 明るいあいさつ 明るい教室 (2年)
- ・みつけたよ きみのやさしさ ありがとう (3年)
- ・やさしい言葉 ぼくの心を 満たんに (4年)
- ・考えよう 送信する時 相手の気持ち (5年)
- ・「ありがとう」と「ごめんなさい」
それを言えたら一等賞 (5年)
- ・勇気もち 手をさしのべる 私から (6年)

☆標語 (保護者の部)

- ・知らない 見てない 関係ない 無関心こそ 差別の芽 ()
- ・「ありがとう」「ごめんなさい」 一生使う魔法の言葉
我が子に教える家庭から ()
- ・あいさつは あなたとつながる 愛言葉 ()

☆人権絵はがきの部

- ・1年 () () ()
- ・2年 () () ()
- ・3年 () () ()
- ・4年 () () ()
- ・5年 () () () () ()
- ・6年 () () ()

☆人権作文の部

- ・2年 () 「わたしのだいじなかぞく」
- ・4年 () 「『いっぺんどなったろか』を学習して」
- ・6年 () 「男女差別について考えること」



☆人権ポスターの部

- ・1年 () () ()
- ・2年 () () ()
- ・3年 () () ()
- ・4年 () () ()
- ・5年 () () ()
- ・6年 () () ()



差別禁止法の早期制定へ

7月30日(土)に阿南市文化会館夢ホールで阿南市同和問題講演会が行われました。講師は一般社団法人部落解放・人権研究所代表理事の谷川雅彦さん、演題は「差別のない社会づくりへ～差別禁止法をつくらう」でした。谷川さんは、人権意識調査結果や情報化時代の差別実態等を説明し、あらゆる差別がなくなり、お互いの個性を認め合い、協力しながら生きていくために、差別禁止法の必要性を強く訴えていました。

わくスペIIを行いました！

9月28日(水)に参観日の後、わくスペIIを行いました。絵本作家の羽尻利門さんを迎え、『絵本にこめる思い』を講演していただきました。1・2・3年生と保護者は各教室で、4・5・6年生と保護者は体育館で講演を聴きました。「あいつとぼく」「つだうめこ」の絵本を読み聞かせしてくださったり、いろいろな感情を絵で表す体験をしたりしました。感情は6つあり、【よろこび】【かなしみ】【いかり】【おどろき】【きょうふ】【けんお】に分かれるそうです。その6つを眉・目・鼻・口だけで表情を描き表しました。みんな一生懸命考え、描いていました。絵本を通して友達関係の在り方を考えたり、表情から相手の気持ちを読み取る大切さを考えたりと、人権について深く学べる有意義で楽しい講演会でした。



